

資料4

平成30年度事業計画骨子（案）について

(1)直近動向

平成29年度の重点方針

1 ・ 戦略的保険者機能の発展

2 ・ 業務の効率化、標準化、簡素化

3 ・ 管理運営の改革

医療の質や効率性の向上

10年目の節目

【平成30年度】

都道府県医療計画、
都道府県医療費適正化計画、
国保の都道府県化 等

【事務処理誤り】

・平成28年度 … 4件
（入力誤り、振込不能、その他）
・平成29年度上期 … 6件
（誤送付、未処理、決定誤り、その他）

人材育成等による
組織力強化

加入者の健康度を
高める

債権管理・回収促進

医療費の適正化

限度額適用認定証
の利用促進

加入者の
サービス向上

(2)直近の地域動向

加入事業所の意識

- ◇報道されている「景気回復」と地域経済実態とのかい離
- ◇過疎、高齢化等による逼迫した事業継承問題

先行き不安定な中での
重い「社会保険料負担」

着実な「保険(財政)運営」に対する期待⇒現在の社会保険料負担が限界

保険者の動向

- ◇閣議決定された「インセンティブ制度」の本格導入に向けた、事業主・加入者の理解
- ◇現在の都道府県単位保険料率の激変緩和終了が平成32年度
- ◇平成32年度保険料率からは、「インセンティブ」制度開始(3年間で段階的に導入)

医療費適正化

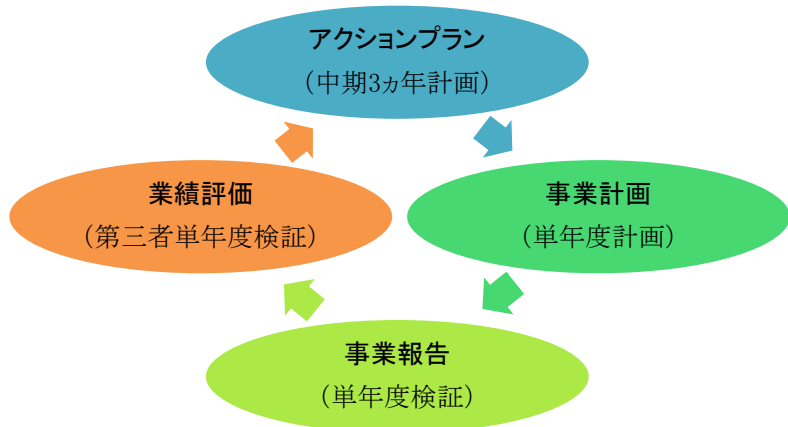
加入者と保険者との
協働取組が重要

NO	インセンティブ制度評価指標
指標1	特定健診等の受診率
指標2	特定保健指導の実施率
指標3	特定保健指導対象者の減少率
指標4	受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率
指標5	後発医薬品の使用割合

[加入者の健康づくり]
[加入者の意識(受療行動)改革]

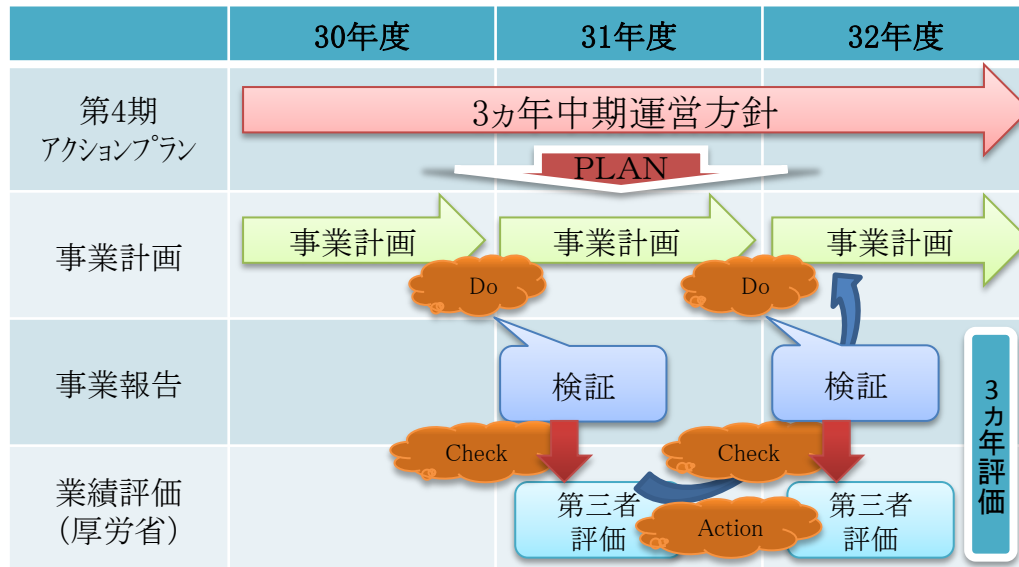
(3) 第4期アクションプラン

第4期アクションプラン構図



主な取り組み

NO	区分	項目	NO	区分	項目	
1	基盤的 保険者機能 (8項目)	現金給付の適正化の推進	3	戦略的 保険者機能 (7項目)	広報及び健保委員を通じた加入者等の理解促進	
2		効果的なレセプト点検の推進	4		ジェネリック医薬品の使用促進	
3		柔整療養費の照会業務の強化	5		インセンティブ制度の本格導入	
4		返納金債権発生防止と回収強化	6		パイロット事業を活用した好事例の全国展開	
5		サービス水準の向上	7		医療データ分析に基づく地域医療への働きかけ	
6		限度額適用認定証の利用促進	1		組織体制 (5項目)	人事制度の適正運用と標準人員に基づく配置
7		被扶養者資格再確認の徹底	2			人事評価制度の適正な運用
8		オンライン資格確認導入への対応	3	OJTを中心とした人材育成		
1	戦略的 保険者機能 (7項目)	ビッグデータを活用した健康・医療データ提供	4	支部業績評価の本格実施に向けた検討		
2		第2期データヘルス計画の着実な実施	5	費用対効果を踏まえたコスト削減等		



(4)長野支部事業計画骨子

基本理念

- ・ 第4期保険者機能強化アクションプラン初年度にあたり、着実なスタートを切るとともにスタートダッシュをかける。

支部の課題

- ・ 加入者の健康度向上
- ・ 医療費等の適正化
- ・ 正確で効率的な業務処理体制の構築
- ・ 若年職員の育成

支部の基本方針

1 基盤的保険者機能関係

- ア 正確で効率的な業務処理を実践するとともに業務量に応じた柔軟な処理体制を築くことにより生産性を向上させる
- イ 「現金給付の適正化」「レセプト点検の効率化」「債権の発生防止と回収促進」に向けた取り組み強化

2 戦略的保険者機能の一層の発揮

- ア 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)を着実に実施する
- イ 医療費の適正化に向けた取り組みを継続する
- ウ 上記取り組みに対する加入者および事業主の理解度の向上を図り、施策をより効果的なものとする

3 組織体制の強化

- ア 職員の多能化を進め標準人員による支部事業運営を定着させる
- イ 常に学び問題意識を持つことで現況を変革しようとする職場風土を醸成する

(5-1) 長野支部重点取組事項

[I .基盤的保険者機能関係]

業務の「標準化」「簡素化」「効率化」の徹底と不正受給に対する厳格な審査体制の確立

1

基盤的業務については、システム化を軸に「いつでも」「どこでも」「誰でも」同じ業務遂行(同じサービス)を基本に業務の見直しを行っているところであるが、この適用範囲を拡大することによって、基盤的業務から戦略的業務への要員構造の見直しを行う。また給付疑義案件については、重点項目である「高額報酬」「資格取得直後の申請」を中心に、加入者側の「傷病手当金(資格・標準報酬・精神系・筋骨格系等)」「出産手当金(資格・標準報酬)」、診療側の「柔整・あはき(架空・水増し・医科併給・往療料)」等に対し、給付適正化会議において情報の共有と方向性の明確化により組織対応する。

2

効果的なレセプト点検の推進

疑義のあるレセプト抽出の精度を向上させるため、抽出ロジックを踏まえたシステム習熟に取り組む。

3

債権の発生防止、回収業務の推進

保険証回収については、
[一般]未回収事業所への個別依頼と資格喪失直後からの累次の催告を強化する。
[任継]資格取消者への厳格な回収対応を強化する。
また発生した債権については、金額別・区分別に分類したうえで、支部内で回収難易度を共有して対応するほか、新たに弁護士催告を活用した厳格な対応を実施する。
更に平成30年度下期には、協会発足後に発生した債権が段階的に時効を迎えるため、債権内容を再精査したうえで組織的に対応する。

[Ⅱ.戦略的保険者機能関係]

第二期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施

第二期計画は、平成29年度まで実施の第一期計画の進捗を踏まえた設計を前提に、「特定健診・特定保健指導の推進」「コラボヘルスの取組み」「重症化予防対策」を柱とする。

特定健診受診率、事業者健診データ取得率の向上

- ① [特定健診受診率]65%以上※支部別目標値は、本部にて策定中
[被保険者]事業者健診データ取得促進及びへき地対策による底上げ
[被扶養者]市町村国保との集団健診とがん検診の同時実施及びGISを活用した独自集団健診会場選定による効果的な受診機会を設定する。

特定保健指導実施率の向上、平成30年度の制度変更への対応

- ② [特定保健指導実施率]35%以上※支部目標値は、精査中
特定保健指導は、委託先拡大(健診機関及び自治体)と健診当日の初回面談により効果的な特定保健指導を導入するとともに県内市町村への委託を協議する。

コラボヘルス推進

- ③ 事業主による「健康宣言(チャレンジ宣言)」の取り組みは、健診結果数値の検証により検討しており、概ね「運動」「食事」の項目に集約される。第一期計画の成功事例を多くの事業所に紹介し、健康経営に取り組む事業所の拡大を図り、加入者の健康度向上を目指した取り組みを構築する。また、協会独自拡大のみならず、商工団体及び業界団体を通じた拡大を図り、全体の底上げを図る。

重症化予防対策推進

- ④ 基本施策としては、一次～三次勧奨を軸に平成29年度実施のパイロット事業の結果検証をおこなうとともに、県内市町村が先行する重症化予防プログラムの情報収集による両輪での対策を推進する。

(5-3) 長野支部重点取組事項

[Ⅱ. 戦略的保険者機能関係]

2	広報活動を通じた加入者等の健康リテラシー向上
	限りある医療資源を有効活用するためには、加入者の受療行動が大きく影響する。「必要な人に」「必要な時に」「必要な医療を」提供できるように不要不急な受療行動の適正化を図るとともに加入者の健康増進活動の重要性を丁寧に広報していく。
3	ジェネリック医薬品の使用促進
	長野県ジェネリック医薬品推進連絡会及び長野県保険者協議会を通じた、全県的な推進と協会けんぽ独自での個別アプローチの両面での推進により早期に80%を目指す。また、重点ターゲット(地域、年齢等)の明確化により、訴求方法を絞り込んだ施策を構築する。更に長野県薬剤師会と連携し、かかりつけ薬局推進による重複投薬・禁忌服薬の防止を図るとともに、ジェネリック医薬品を推進する。
4	インセンティブ制度導入への対応
	加入者・事業主に対し、インセンティブ制度についての理解が得られるよう広報等を通じ丁寧な説明を行う。また、各評価指標(健診受診、特保実施、特保該当者減少率、要治療受診勧奨者の受診率、ジェネリック使用割合)は重点取組の各項目に連動するところが多数あるために、個人のみならず、事業所や関係団体等の全方位型での加入者に対する働きかけを行う。
5	その他重点事項
	関係先との連携
	① 国保の都道府県への移管に伴い、長野県が保険者に参画することになり、従来以上に保険者協議会の連携が重要となる。その中でも、長野県と協会の連携が県民の健康リテラシー向上の最大のポイントとなる。また健康経営推進のためには、経営者団体及び業界団体等との積極的な連携を図る。
	データ分析
② 協会が保有するあらゆるデータを内部での共有を行うとともに、評議会、関係先、HP等で定期的な発信を行う。更には、現在参画している医療協議会・地域医療構想調整会議・国保運営協議会・医療費適正化協議会・健康づくり県民会議等において、あるべき医療体制や加入者の健康づくりへのデータに基づいた意見発信を行い、関係機関と広く連携して事業を推進する。	

[Ⅲ.組織体制関係]

現金給付担当者の多能化

1

業務の「標準化」「簡素化」「効率化」の徹底の中で「山崩し方式」に取り組むことによって、縦割り業務からの脱却により早期に複数業務を遂行可能な職員の育成を図る。

OJTを通じた若年職員の育成

2

業務ローテーションとOJTを軸として、あらゆる業務を経験することによって、基礎的業務の習得と組織基盤の底上げを図る。更には、将来の協会けんぽを担うための戦略的保険者機能を発揮できる人材を育成する。

標準人員に向けた生産性能の向上

3

平成27年6月の新システムサービスインから約3年が経過する中で、平成30年度は更なる業務の「標準化」「簡素化」「効率化」に取り組み、標準人員を軸とした[基盤的保険者機能]から[戦略的保険者機能]に要員構造に移行していく。そのためにも、処理量・超過勤務時間等一人ひとりの「生産性の見える化」等により仕事の仕方の変革に取り組む。

(6)パイロット事業等及び支部特別計上

パイロット事業等

- 保険者機能の発揮による総合的な取組を推進するため、既存の枠組みに捉われない斬新な取組かつ全国展開の実現可能性が認められる提案を採用
- 全国展開を目的として、その実効性や効果を検証する事業であるため、効果検証も含め単年度事業とし、予算の上限は1事業当たり、原則500万円以内で本部経費(保険料率に影響しない)

	概要	項目
1	限度額適用認定証の継続発行 パイロット不採用時には、取組み不可能	パイロット事業
2	被扶養者資格再確認業務の前倒し パイロット不採用時には、連続して再確認業務による被扶養者異動届を提出した事業所に対して、医療費適正化対策として支部特別計上により実施予定(200件程度)	パイロット事業
3	35歳～39歳被保険者に対する禁煙アプローチ パイロット不採用時にも、支部予算枠で実施予定	パイロット事業
4	生活習慣病予防健診の胃がん発見効果の調査分析 調査分析不採用時にも、支部事業として実施予定	調査分析事業
5	債権回収業務に係る電話催告業務委託 医療費適正化対策として保険料率に影響しない範囲での支部特別計上により実施予定	新規提案

パイロット事業等の採否は、12月中に決定予定